

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和7年度工事発注の見通し(令和7年7月15日:2回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:4】 【工事名称】: 竹の塚第三団地(建替)第I期建設その他工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おください。

| 主な追加情報項目 | | 入札・契約 及び 参加資格要件等の内容 | 工事概要・留意事項 等 |
|------------------|-------------------|--|---|
| ◆工事名称 及び 工事概要 | 当初工事 | 竹の塚第三団地(建替)第I期建設等工事 | 1入札2契約 工事① ・既存施設棟除却・既存住棟一部除却改修 ・在来発注方式 ・既存施設棟1棟3区画、既存住棟約100㎡ 工事② ・建築・電気・衛生設備・エレベーター設備・土木・造園一式 ・設計・施工一括方式 ・住棟:鉄筋コンクリート造 地上9・7階建 2棟、 住戸数120戸、延床面積約6,546㎡ |
| ◆工事種別 | 発注標準(規模) | 建築A 等級 | |
| ◆工事発注規模 | 金額規模 | 50億円以上 | |
| ◆入札・契約の方法 | 入札方法 | 一般競争入札 (電子入札) | ※不落随契:適用工事 ※見積りの提出を求め活用する方式:適用工事 ※契約後VE方式:適用工事 ※4週8閉所:適用工事 ※低入札対応(入札参加制限、技術者追加配置):適用工事 |
| | 総合評価方式の適用 | 総合評価方式(タイプB・提案採用型) | |
| | フレックス工期の適用 | 不適用 | |
| ◆入札・契約の時期 | 揭示日 | 令和7年9月5日(予定) | 本件の落札者は、工事②(建設工事)の契約に先立ち、当機構と「設計・施工に関する覚書」を交換し、実施設計図書を作成する。実施設計図書が完成したときは、「設計・施工に関する覚書」に基づき、建設工事請負契約を締結する。 |
| | 競争参加資格確認申請書等の提出期限 | 令和7年10月中旬(予定) | |
| | 入札(開札)時期 | 令和8年1月中旬(予定) | |
| | 予定工期 | 工事① 令和8年1月下旬～令和8年10月下旬 工事② 令和8年11月上旬～令和11年6月下旬 | |
| ◆参加資格要件 | 会社要件 | 次のイ又はロに掲げる条件を満たすこと。 イ 単独申込みの場合は、次の条件を満たすこと。(設計業者が申込者の一員となる場合を含む。) (イ)平成22年度から公告日の前日までの期間に元請として完成し、引渡し済みの同種工事1※の実績を有する者。(建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が30%以上(2社)、20%以上(3社)の場合のものに限る。以下、同じ。) ※ 同種工事1:鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で5階建以上の共同住宅の新築工事 (ロ)平成22年度から公告日の前日までの期間に元請として完成し、引渡し済みの同種工事2※の実績を有する者。 ※ 同種工事2:建物除却工事(鉄筋コンクリート造)及び整地工事(建物除却工事と整地工事の実績は別工事でも可) (ハ)下記aの条件を満たすこと。又はaからbの条件を満たす者(この場合、当該者は申込者の一員とし、工事共同企業体の一員とはしない。)に実施設計を行わせることが出来ること。(設計共同体としての実績は、代表者のものに限る。) a 公告日の前日までに元請として完了した同種設計※の実績を有し、一級建築士事務所登録のある者。 ※ 同種設計:鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で5階建以上の共同住宅の新築工事に係る設計業務 b 当機構東日本地区における令和7・8年度の一般競争参加資格について「建築設計」の認定を受けている者。 ロ 共同申込みの場合は、次の条件を満たすこと。 (イ)上記イ(イ)から(ハ)の条件を共同企業体として満たすこと。ただし、共同企業体の代表者は上記イ(イ)の実績を有すること。 | |
| | 技術者要件 | 次に掲げる全ての基準を満たす主任技術者又は監理技術者を以下工事に配置できること。 (工事①:共同申込みの場合は、共同企業体のいずれかの構成員の中から配置できること。) 次に掲げる(1)から(3)の基準を全て満たす経験を有すること。 (1)次のイまたはロのいずれかの経験を有すること。 イ 次の①または②のいずれかの経験を有すること。 ①同種工事1の契約時点で、一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。かつ、前記に掲げる同種工事実績の経験を有する者であること。ただし、次の(イ)に掲げる基準を満たさない場合は、同種工事実績の経験とはみなさない。 (イ)対象建築物の工事着工から竣工までの1/2以上の期間に従事していること。 ②現場代理人として、前記に掲げる同種工事実績の経験を有する者であること。ただし、次の(イ)に掲げる基準を満たさない場合は、同種工事実績の経験とはみなさない。 (イ)対象建築物の工事着工から竣工までの1/2以上の期間に従事していること。 ロ 次の①及び②を満たす経験を有すること。 ①1級土木施工管理技士の資格を有するもの又はこれと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。 ②担当技術者(1級土木施工管理技士の有資格者)以上の技術者として、前記に掲げる同種工事2の経験を有する者であること。 (2) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。 (3) 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的な雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。 | |
| | | (工事②:共同申込みの場合は、共同企業体の代表者の中から配置できること。) 次に掲げる(1)から(3)の基準を全て満たす経験を有すること。 (1)次のイの経験を有すること。 イ 次の①または②のいずれかの経験を有すること。 ①同種工事1の契約時点で、一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。かつ、前記に掲げる同種工事実績の経験を有する者であること。ただし、次の(イ)に掲げる基準を満たさない場合は、同種工事実績の経験とはみなさない。 (イ)対象建築物の工事着工から竣工までの1/2以上の期間に従事していること。 ②現場代理人として、前記に掲げる同種工事実績の経験を有する者であること。ただし、次の(イ)に掲げる基準を満たさない場合は、同種工事実績の経験とはみなさない。 (イ)対象建築物の工事着工から竣工までの1/2以上の期間に従事していること。 (2) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 (3) 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的な雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。 | |

【参考】 ○令和7年7月15日(2回目の公表)時点での公表内容

| 番号 | 工事名称 | 種別 | 工事場所 | 工事期間 | 入札・契約の方法 | 入札・契約の時期 | 工事概要 |
|----|-----------------------|----|--------|---|----------|----------|--|
| 4 | 竹の塚第三団地(建替)第I期建設その他工事 | 建築 | 東京都足立区 | 実施設計:約9か月※ 建設工事:約32か月 ※解体その他工事を含む | 一般競争 | 第4四半期 | 建築(ELV含む)・電気設備・機械設備(ガス除く)・屋外工事一式(住棟2棟120戸、設計含む)および解体その他工事(既存施設棟除却:1棟3区画、既存棟一部除却・改修約100㎡) |